

序 章 計画の目的と構成

第1節 緑の基本計画とは	2
第2節 計画策定の目的と位置づけ	3
1 計画策定の目的及び計画改定の背景.....	3
2 計画の位置づけ.....	3
第3節 計画の基本的な考え方	4
1 基本的な考え方.....	4
2 計画の目標年次.....	4
3 計画対象区域.....	4

第1節 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、その目標と実現のための施策などを内容として策定する緑とオープンスペースの総合的な計画です。

必ず定める計画事項	①緑地の保全及び緑化の目標
	②緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
市町村の実情に応じて定める計画事項	③都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進の方針に関する事項
	④特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項
	⑤重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区並びに当該地区における緑地の保全に関する事項
	⑥緑化地域における緑化の推進に関する事項
	⑦重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項

●法律に根拠をおく計画制度

「緑の基本計画」は、都市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画として、法律にその根拠をおく計画制度です。

●市町村の緑とオープンスペースの全てに関する総合的な計画

「緑の基本計画」は、都市公園の整備や緑地保全地区の決定などの都市計画による事業・制度のみならず、道路の緑化、河川などの水辺、港湾や学校などの公共公益施設の緑化、住民や企業の緑化活動など民有地における緑地の保全や緑化、更には緑化意識の普及啓発など、ソフト面の事項も含めた都市の緑全般に関する幅広い総合的な計画です。

●地方公共団体で総合行政を行う市町村が固有事務として策定する計画

「緑の基本計画」の策定主体は、住民に最も身近な地方公共団体である市町村で、しかもその策定は市町村の固有事務とされています。

このため、地域の諸条件を十分に勘案して、市町村の独自性・創意工夫を発揮しオリジナリティーあふれる計画を策定することが大いに期待されています。

●計画内容の公表が法律上義務づけ

「緑の基本計画」を実行性のあるものにするため、都市の緑の保全・創出には、各公共公益施設の管理者にとどまらず、住民、事業者などの積極的な協力・連携などが不可欠です。

このため、「緑の基本計画」の積極的な周知措置を図り、計画策定段階から市民や関係者の合意形成を図りながら計画を策定し、公表します。

1 計画策定の目的及び計画改定の背景

旧萩市では、平成16（2004）年3月に「萩市緑の基本計画」を策定し、緑のまちづくりを推進してきました。その後、平成17（2005）年3月には7市町村が合併し、平成23（2011）年3月に「萩市緑の基本計画」の見直しを行いました。

現在、国においては、本格的な人口減少・少子高齢化社会への移行、地球温暖化などの環境問題、地震や集中豪雨・台風などによる災害の頻発、生物文化多様性確保などの社会的課題が見られる中、平成29（2017）年には都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図るための都市緑地法等の一部改正が行われました。

一方、萩市では、令和2（2020）年3月に都市機能や居住を誘導することで、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する計画である「萩市立地適正化計画」を策定するとともに、令和5（2023）年3月には市の都市計画の基本的な指針である「萩市都市計画マスタープラン」を改定しました。

このような背景を踏まえ、計画の目標年次は、令和12（2030）年としていましたが、「萩市基本ビジョン」・「萩市都市計画マスタープラン」・「萩市立地適正化計画」や各種の取組などとの整合を図りながら、「萩市緑の基本計画」の見直しを行い、緑部門の総合的な計画として、緑の保全・創造の目標と方針を定めることを目的とします。

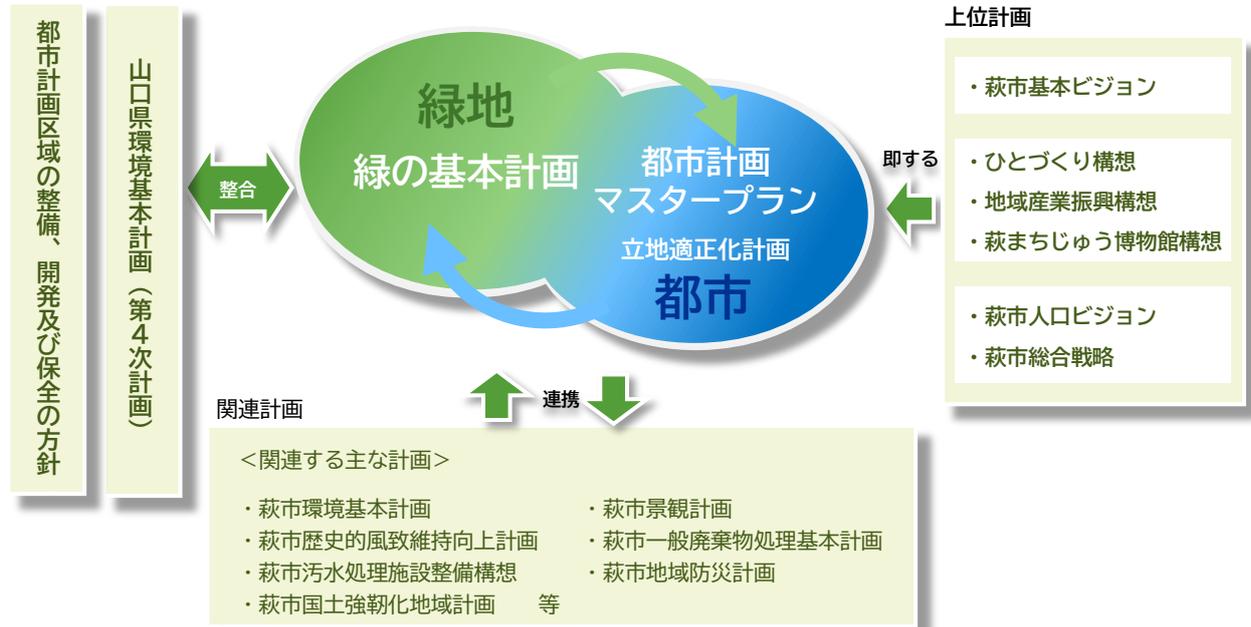
2 計画の位置づけ

関連計画や緑化施策などとの関係は、以下のように位置づけられます。

- 「萩市基本ビジョン」の基本方針に沿った、「萩市都市計画マスタープラン」・「萩市立地適正化計画」を踏まえた計画であり、都市の緑とオープンスペースに関する総合計画としての位置づけを持つ。
- 今後、展開される緑化施策・事業に対して、その指針となる計画として位置づけられる。

<山口県が定めるもの>

<萩市が定めるもの>



第3節 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

萩市緑の基本計画は、次のような基本的考え方に基づいて策定します。

- 萩市が市民参加のもとに主体的に策定する計画とする。
- 萩市の都市特性やこれまでの緑の保全・創出への取組を踏まえ、特色ある計画づくりをめざす。
- 市民・行政が共通の目標として認識できるような分かりやすい目標と具体的方針を示す。
- 環境保全や防災面に適合した計画とする。
- 計画の進捗状況を把握するとともに、今後の社会環境の変化などに柔軟に対応できる計画とし、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

2 計画の目標年次

本計画は緑に関する総合的な計画のため、おおむね20年後の令和25（2043）年を目標年次とします。

また、今後の本市を取り巻く社会状況の変化に対応するため、おおむね10年後に見直しを行います。

3 計画対象区域

計画対象区域は、萩市全域としますが、計画フレーム及び緑の目標水準については、都市計画区域内を対象として設定を行うこととします。

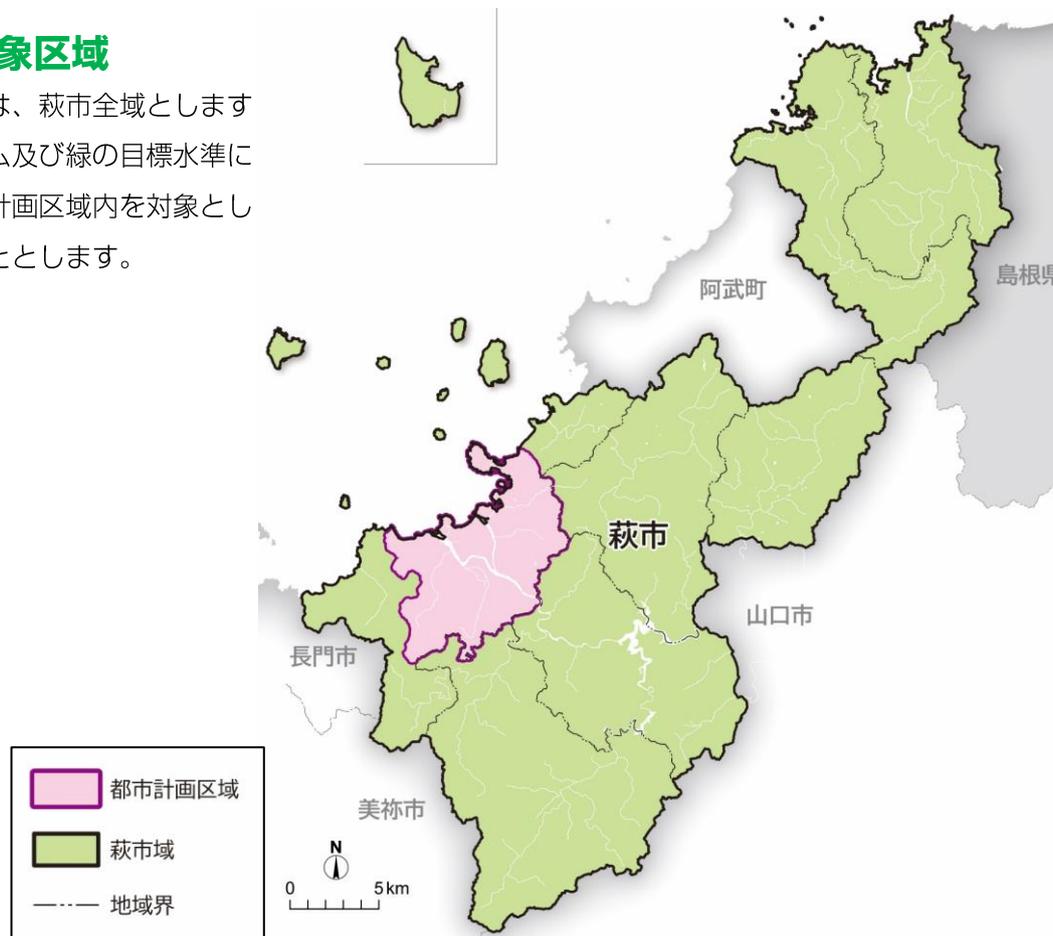


図 対象区域